

令和 7 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【西尾市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) - 各学校の外国にルーツを持つ子供の教育担当者(以下、教育担当者)、日本語教育指導支援員(以下、支援員)、多文化ルームKIBOU(西尾市事業:外国にルーツを持つ子供に対する就学支援事業委託事業者)が会する「外国にルーツを持つ子供の教育担当者会」を年2回、紙面で2回開催した。 - 日本語初期指導教室カラフル(以下、カラフル)に、日本語教育指導アドバイザー兼日本語初期指導教室長(以下、室長兼アドバイザー)、日本語初期指導教室アシスタント1名、多言語対応の支援員20名を配置した。 「特別の教育課程」による日本語指導の実施のため、「外国にルーツを持つ子供の教育担当者会」で研修を行った。 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 - 各学校の教育担当者、日本語教育指導支援員、多文化ルームKIBOUが会する「外国にルーツを持つ子供の教育担当者会」を年2回開催した。また、紙面開催で2回行った。 (2) 学校における指導体制の構築 - 日本語初期指導教室カラフルに、日本語教育指導アドバイザー兼日本語初期指導教室長、多言語対応の支援員20名を配置した。 - 室長兼アドバイザーは、支援員の総括及び学校等巡回計画に関すること、日本語指導及び学校等の日本語教育指導に関する相談・助言等を行い、各学校に配置される教育担当者の専門性、力量向上を目指して指導助言を行った。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 「特別の教育課程」による日本語指導の実施のため、外国にルーツを持つ子供の教育担当者会で「特別の教育課程」の編成と実施についての説明、室長兼アドバイザーによる達成目標の評価を行った。 (4) 成果の普及 - 定期的に開催する外国にルーツを持つ子供の教育担当者会において、カラフル及び多文化ルームKIBOUの支援状況について共有するとともに、日本語教育指導スーパーバイザーや多文化共生教育スーパーバイザーによる助言を浸透させた。 (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール 3つのプレスクールを実施した。 ①多文化ルーム KIBOU 内にて、不就園の年長児を対象に、平日の午前中、週3日のプレスクールを実施した。(通年) ②対象児の在籍する園を巡回訪問し、対象児とコーディネーターが面談し、語彙調査と生活の聞き取りを実施した。対象児の所属園にて、通常保育内でプレスクールを実施した。 ③多文化ルーム KIBOU 内にて、週末土日に親子プレスクールを実施した。 - 不就園の年長児の家庭訪問を実施し、子供の居場所を確認するとともに就園とプレスクール参加を促した。 - 多言語による就学説明会及び児童クラブ案内を実施した。 - 市内保育園、幼稚園、子ども園等施設長会へコーディネーターが出席し、プレスクールの内容や成果についての周知やプレスクール対象児の就学先教諭による参観月間を設け、情報共有を図った。 (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 - 日本語指導が必要な児童が最も多い鶴城小学校に令和2年4月にプレクラスとしてカラフルを設置した。また、一色・吉良・幡豆地区の小中学校に在籍する児童生徒も通いやすいよう、令和7年4月に吉田小学校に二か所目のカラフルを設置した。

- ・室長兼アドバイザーが、カラフルと学校の日本語教育指導を行うとともに、日本語教育指導支援のため多文化共生教育研修プランを立案、教育委員会が実施した。
- ・カラフルに配置する支援員20人(ポルトガル語7人、ベトナム語4人、フィリピン語3人、中国語2人、インドネシア語2人、スペイン語2人)が、カラフルと日本語指導が必要な児童生徒の多い学校を巡回して、日本語初期指導支援・教科の補充指導支援・保護者通訳・学校文書の翻訳を担った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・日本語指導が必要な児童生徒の情報共有や日本語指導の力量向上を図ることができた。
- ・個々の成長に応じた教育相談ができた。
- ・教育担当者、支援員、委託事業者が連絡を密にとり、情報を共有して、外国にルーツを持つ児童生徒と保護者にとって、よりよい教育相談ができるようにしていく。また、支援体制の一層の充実を図る。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・定期的に巡回することで、学校が抱える課題の早期対応ができ、学校との連携を密にできた。
- ・学校文書については“お金や命に関わること”など、重要な文書や、学校からの連絡の翻訳を行った。今後も「やさしいにほんご」の研修や実践を積んでいく。
- ・「がっこうのことば」を児童生徒、保護者、教員の意見を聞いて改定していく。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・個に合わせた「特別の教育課程」を作成することができ、児童生徒の日本語能力を向上させることができた。
- ・指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画をしていく。

(4) 成果の普及

- ・定期的に開催する外国にルーツを持つ子供の教育担当者会において、カラフル及び多文化ルームKIBOUの支援状況について共有するとともに、日本語教育指導スーパーバイザーによる日本語指導に関する助言を浸透させた。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としてプレスクール

- ・3つのプレスクールの実施により、不就園の年長児をもつ家庭に対して就学への意識付けを行うことができた。また、就園している年長児で日本語での活動につまずきのある子供への支援をし、就学に不安のある保護者が子供と一緒に就学準備をする機会を提供できた。
- ・多言語による就学説明会及び児童クラブ案内では、具体的な情報を多言語で提供することによって、早い時期に保護者へ正しい情報を伝えることができた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導が必要な児童生徒の最新情報を収集し、各学校と共有できた。
- ・支援員のスキルアップの必要性から多文化教育研修を継続実施していく。
- ・令和3年度に職員用のチャットアプリを導入した。これによって、支援員間及び支援員と室長との間で迅速に連絡が取れるようになり、情報共有の円滑化が図れている。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	70人 (15園)	31人 (13校)	10人 (5校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		31人 (13校)	10人 (5校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・支援員のスキルアップの必要性から多文化教育研修を多角的に継続実施する。
- ・職員用のチャットアプリを導入してから、支援員間及び支援員と室長との間の「報連相」が密にとれるようになった。今後も新しい支援員を採用する際は速やかに登録し、積極的にチャットアプリを使用していく。
- ・支援員と教員の連携を密にし、児童生徒への支援の充実を図る。